

「国土」と「市民」の邂逅 ——右派の創った「参加型市民社会」の成立と変容

仁平典宏

【要約】

通常、市民活動や参加・NPOなどのアソシエーションの勃興を、政治的には左派のポテンシャルを胚胎するものとして捉える議論が一般的である。本稿では、この議論に対する反例的な事例である日本健青会という自発的なアソシエーション及びその中心人物の末次一郎の活動や思想に注目する。健青会は、民族、天皇、領土などを重視して「右翼」と呼ばれる一方、海外青年協力隊やJYVAなどの制度創設の上で大きな役割を果たしたが、それらの制度は、いわゆる「参加型市民社会」を活性化し様々な市民活動を生み出すインキュベーターとしての役割を担うことになる。この錯綜した過程とその背景に迫るために、終戦から1970年代に至る変化について、内在的に再構成していく。

その理論的含意として、反官僚制的な心性で社会の問題に取り組むノンコンフォーミズムの平面は、左右の政治的志向性とは独立に存在し、その平面で両者は交錯しうることで、よって、反官僚制的な形態を根拠として「参加型市民社会」に左派的なポテンシャルを読み込むのではなく、そこを転用戦の場として位置づけるべきことなどを仮説的に考察した。

1. はじめに

1970年代以降、それまでの行政・企業に対して争議的な運動に代わって、有志が自発的に参加し、公共性を有したサービスを創り・提供するというタイプの「市民活動」が、政府と市場の外部として理念化される「市民社会」の代表的な行為として脚光を浴びようになる。これをどう評価するかで、政治性の変容に対する見方は変ってくる。以前は、これを行政に包絡されたものとして批判する見方が多かったが、近年では、むしろ1960～70年代の革新的な政治性との連続性を想定する議論が一般的である。

これはいくつかの流れに整理できる。第一に、行政や市場に依存せず生の様式を自分たちで支える実践として評価するコミュニティ論やアソシエーション論左派の議論、第二に、運動の変容形態——日常に潜在したネットワーク——と捉える新しい社会運動論やネットワーク論系の議論、第三に、参加の活性化は民主主義にとって順機能的であるとする新トクヴィル派の議論などである。日本では、これに第四の流れ、町内会などの地域組織に対するアソシエーションの優越という議論も付け加えられるだろう。それは、住民が自動的に加入する地域組織は、戦中の総動員体制や戦後の「保守党支配」を支えたのに対し、有志が自発的に結成・参加するアソシエーションを「変革主体」として評価する。

以上の議論は、いずれも自発的な「市民活動」を、左派のプロジェクト——民主主義のポテンシャルの拡大——の担い手として、左派的な運動の後継者として捉えている。しかし、このような見方——ある種の発展段階論——は、どこまで妥当なのだろうか。それらは、「市民社会」及びその諸アクターを、かつての「労働者」に対する見方と同様に、政治的に単一の領域として捉えようとする「統合主義的」な欲望と接続していないだろうか。

本稿では、上記の議論にとってノイズとなりうる事例に焦点を当てる。それは、日本健青会という自発的なアソシエーションであり、民族、天皇、領土などを重視して「右翼」「反動的」と呼ばれる一方、海外青年協力隊やJYVAなどの制度創設の上で大きな役割を果たしていく。それらの制度は、その後、様々な市民活動や運動を生み出し活性化させる

インキュベーターとしての役割を担っていくのである。いったい、なぜ、いかなる過程で、このようなねじれが生じたのだろうか。そして、それが有する含意とは何なのだろうか。

この問いに迫る上で、以下では、日本健青会の中心人物だった末次一郎の思想と活動、及び彼を取り巻く人々との関係について、終戦直後から 1970 年代までの概略的に再構成する中で考えていきたい。2 節～ 5 節では末次と健青会の思想と活動について内在的に追跡し、6 節ではそれが生み出した JYVA における 1970 年代の「左旋回」について、その過程と背景について考察する。7 節では、その理論的な含意について検討する。

本稿の作業は、「理念」のではなく、戦後における「現存した(する)参加型市民社会」の異種混交性を捉える上で、一つの有効な材料を提供していこう。

2. 非 - 政治としての 奉仕

以下では、日本健青会が刊行した『健青運動十五年史』（健青運動十五年史編纂委員会 1964）を多く参照するが、引用の際は「十五年史」と表記しページ数を記載する。

健青会の前身となる「健青クラブ」ができたのは、1948 年、戦後直後の焼け跡の上野の地下道の事務所においてであった。元々は、満州引揚者の互助組織である「満蒙同胞援護会」の学生互助会として、満州から引揚げてきた青年（学生や復員兵）——特に「建国大学」出身者たち——の進学やアルバイト等の問題に取り組んでいた。「健青クラブ」は、ここから、海外からの引揚者の援護活動に特化する部門として独立する。終戦時に海外に残った日本人は、東アジア、東南アジア、ソ連を中心に約 660 万人と言われ、その「引揚」は、佐世保、博多、長崎、舞鶴、敦賀、函館などの各地の港を経由しながら行われた。上野を本拠地とする健青クラブは、舞鶴港に上陸した引揚者が、上野駅を経て各故郷へ帰郷するという流れの中で、当事者の世話を行う「応急援護」を専門にしていた。有給のスタッフはおらず、主に学生や旧軍人の若者が無給で行う「奉仕活動」から成り立っていた。

「健青」という名称は、「当時、荒廃した人心、不健全極まる社会現象、まったく地におちた国民道義——そういった要素に対して、われわれは、健全な青年の集りなのだということを強調する意味で、命名」されたもので、「クラブ」は「占領軍の監視の目はわれわれ、かつて満州の建国を使命とした大陸引揚学生にもきびしくひかっていた」ため「対外的な一種のカモフラージュ」として採用された（十五年史 :17）。この団体は「祖国再建の青年運動」を掲げてはいたが、政治思想的には、当時盛んだった社会主義運動とも関係なければ、逆に右翼運動でもなく、特に目立った政治的主張があるわけではなかった。初代理事長の小泉栄治によると、その「基本理念」は「第一に人道主義であり、第二が共同社会主義、第三が非暴力主義」である。「共同社会主義」という語があるが、いわゆる「社会主義」とは無関係で、「友愛、共同、互助、互惠、みんながこれによって扶け合う精神的、経済的姿勢」のことであり、単に相互扶助のススメを述べているに過ぎない。一方で、「非暴力主義」の語には、「共産党など一部極左勢力」の「暴力主義」への否定が込められており、社会主義運動や共産党に対する距離感は強かったが、それも「暴力」という手段のみが論点となっており、経済体制や政治体制が主題になっていたわけではない。

会のメンバーの政治的思想はいろいろで、「当時流行の社会主義思想にそったもの、逆に、国粹論に立つもの、人道主義的理想論など、多様な食い違いもあった」が、「それでも彼らは仲良くつながっていた」という状況であった（末次 1981:39）。この中で、彼ら

が会として積極的にコミットする「思想」とは、むしろ 政治的でない ということであり、そのスタンスを実定的に示そうとする思想財が 奉仕 であった。

観念論的な美辞麗句がもてあそばれ、祖国再建の方向をめぐって、空論議が行われる中にあって、「再建の出発はまず戦争の後始末から」という地道な、しかしひたむきな実践奉仕であった。(十五年史 :19)

当時の、政治的方向性をめぐる激しい対立の中で、このような活動をしつつ、あえて非政治 = 奉仕 にとどまるということは、ヴァルネラブルな面をもっていた。というのも、引揚者は、政治的な資源として認識されていた側面があり、引揚問題は一つの政治的アリーナだったからである。例えば、引揚列車が着くごとに、「共産党が赤旗をもって、強引に、引揚者を代々木の共産党本部に連れ出そうとし」、一方でそれを阻止しようとする「学生同盟の若い学生と共産党員がとっくみ合いのケンカ」をするという有様であった(十五年史 :18)。健青クラブはこの中で、両者を調停し、政治ではなく引揚奉仕を粛々と行うべきだと説くが、当然この立場は、左右から挟撃される。右翼からも共産党からも「合流」が持ちかけられる一方で、両方とも断った後は、双方から批判されるということもあった¹。しかし、次のように、“政治 = 支援者の政治的利益(偽の贈与) / 奉仕 = 当事者の利益(真の贈与)”というコードを駆使しつつ、自らは、非政治 = 奉仕 に定位するという戦略を採り続ける。機関紙の2号では次のように述べる。

暖かき同胞愛に出発して純粋なるべき引揚者の問題をその政治的野望達成のための一手段とするかかる行動は、引揚者を喰い物にして経済的利益を追求する一部腐敗分子と共に、断固として斬らねばならぬという純粋にして、真面目な立場を利用して政治的力を追求せんとする如きは、如何なる政党と雖も断じて許されない所である。

……われわれの立場は何処までも「奉仕第一主義」の一点に純粋に集中され、然も終始一貫している。(十五年史 :28)

このような中で、健青クラブは、1949年に「日本健青会」として名前を変え、やがて引揚促進運動、戦犯釈放運動、青少年育成運動、「領土回復」運動など、政治的アクターとして脚光を浴びるようになっていく。以下にその過程を見ていくわけだが、次節では、奉仕 の語に込められたものを腑分けしながら考えたい。

3. 戦友 の共感共同体

先ほど、彼らが、奉仕 を、当事者の真の利益——支援者の利益ではなく——を擁護する思想財として、政治 に対置させていたと述べたが、ここには若干の注釈が必要である。つまり、彼らの 奉仕 活動は、支援者と当事者が厳然と区別できるわけではなく、支援者 = 当事者というイメージの中で理解していた・したがっていた部分があるからである。本節の課題は、末次と健青会の意味論を理解するために、どの水準で「支援者 = 当事者」が成立していたか検討することにある。

まず、この問いの答は、支援者の多くもかつて引揚者だったということ、つまり会の出

自からして「引揚青年の互助互惠の団体」であったこと、という形で与えられる。ただ、それだけでは不十分である。末次一郎を始めとして会の中心者の中には「引揚者」でない者も含まれていたし、彼らも包摂する組織となるべく、同縁組織の「健青クラブ」は同志組織の「日本健青会」へと再編されるのである。では、「引揚者」に代わる新しい集合的アイデンティティの基盤とは何だったのか。「日本健青会」の綱領の第一には、「われらは進んで社会苦難の先頭に立ち、虐げられし人々の自由と解放のために挺身する」とあるが、上記の問いは、この「われら」と「虐げられし人々」とは誰か、問うことでもある。

この点を考えていく上で、「日本健青会」で中心的役割を担うようになる末次一郎の思想に注目したい。

末次一郎が、初めて健青クラブに「奉仕者」として志願してきたのは、1948年で24才の時である。その当時は、宮崎一郎と名乗っていた彼は、引揚支援活動の中で頭角を現し、ほどなく中心人物の一人となる。彼は、1922年に福岡県の農村で材木商の長男として生まれ、戦時中は、陸軍中野学校二股分校から福岡の西部軍管区司令部などに配属し、陸軍少尉として、下士官の教育や、「連絡網の設置や必要な市民情報」を集める任務についていた。敗戦時には、仲間と徹底抗戦を決め、アメリカ軍を迎え撃つ準備に当たったが、結局8月の終わりに計画を中止。その後、自決しようと決意するが、失敗する。

夜明け時に、というのが私の計画であった。支度を整えて瞑想ののち、尺三寸の愛刀長船を逆手に持って腹に突き立てたとき、一瞬の痛さにひるんだ。呼吸を整えて今一度と右手に力を入れたものの、ひとたびひるんだころを持ち直すには時間が必要だった。拳銃を握っても見たが、引金への力がもうはいらない。如何にも恥かしいことだが、そのときはもう死を恐れてさえた。（末次 1981:22）

その後、懊悩として一ヶ月間さまよい歩く。禅師に泊って老僧と語るなどしているうちに、ようやく吹っ切れてきた。

そのときの気持というのは、こうだった。まず、生き残ったものとしてやらねばならぬ第一の仕事は、戦争の後始末である。それが亡き戦友の供養でもある。それをやるには、一人の力には限度があるのだから仲間たちの力をあつめねばならぬ。将来は青年運動のようなものを興すことが考えられよう。（末次 1981:23）

末次はその後家を出て、名前を変え、各地を点々としたあと、東京で「健青クラブ」に出会うことになるわけだが、そこでの活動とは、「亡き戦友の供養」としての「戦争の後始末」でなければならなかった。「亡き戦友」の中には、外地に送られた同期や後輩だけではなく、自らが教官として死地に送った者も多く含まれている。死にきれなかった自分という罪悪感も絡んで、これは、彼の準拠枠となっていく。

さて、末次たち日本健青会の引揚支援活動は、やがて、次節で見るように、日本政府や抑留日本人の存在を否定するソ連政府に対する抗議運動へと展開していく。さらに、現地で「戦犯」と認定され、引揚が認められず、死刑などの重刑に服する者が多くなるに従い、末次は、そのような「戦犯」の釈放を要求して内外の政府に働きかけたり、裁判の不当を

訴える「啓蒙活動」を行うなど「戦争受刑者釈放運動¹¹」に精力的に従事していく。つまり、健青会の綱領にあった「虐げられし人々」とは、「シベリア抑留者」や「戦犯」のことであり、それは「戦友」という「われら」の「仲間」であったということが分かる。

「支援者＝当事者」が成立するのは、まさにこの水準であった。支援に立つ彼らも、命令や戦況——端的に運——次第で、「抑留」されたり「戦犯」になっていたかもしれない——この偶有性の感覚は、当時、非常にリアルなものだっただろう。

実際に、末次自身も、終戦末期に「油山事件」に関わり、「戦犯」になっていた可能性があった。油山事件とは、B29の搭乗員であった米軍捕虜を処刑した事件で、その処刑執行者を選んで指示したのが末次だった。この事件に関係して、その後、巣鴨刑務所に入ったものも多かったが、末次は1946年に、MPや警察の呼び出しに対して、夜逃げするような形で家を出て、前述したように「宮崎一郎」と名前を変えて健青会で活動していた。

この問題についての私の立場は複雑であった。というのは、もしもあのとき当局の呼出しに応じていたとしたら、かなり出鱈目であったあの裁判をうけて、あるいは受刑者になっていたかも知れぬ、からであった。(末次1981:138)

末次にとってこの問題は、文字通り「他人事ではなかった」(末次1981:138)のである。この経験を持つ末次は、B・C級戦犯が「身に覚えはないが偶々名前や顔を覚えられていただけ」などの偶然の要素に左右されている可能性を強調していた(末次1981:148)。よって、戦犯への刑の執行を等閑視することは「それらの責任のすべてを、受刑者となった人たちに結びつけて、それで終わりとすること」であり(末次1981:147)、「われら」も「戦争犠牲を均等に負担」する「道義的責任」があると考えていた(十五年史:70)。よって、彼らは、「戦犯」を擁護することをもって「右翼」と呼ばれることは心外であり、むしろ自然な感情(「暖かき同胞愛」など)に基づいて「奉仕」や「運動」を行っている認識していた。そして、戦後の支配的な言論空間には、彼らの立場を代弁する思想がないと慷慨し、自分たちがそれを生み出す「思想運動」にしていこうと考えた。

当時、世はあげて、社会主義か資本主義かと、日本の将来の方向が論議されていた時であったが、われわれはそうした古い観念の物差しで測るのではなく、それを超えた新しきものを創らねばならぬということであった。(十五年史:43)

実際に彼らが新しい思想を作りだしたとは言えない。綱領には、前述の「虐げられし人々の自由と解放」のための「挺身」のほか、「友愛共同の社会正義と合理的秩序による祖国の新生」や「民族の自主独立と国際民主主義による世界平和の実現」などが挙げられているが、とりたてて大きな特徴があるわけではない。むしろ、戦時中の価値の否定に戸惑い、社会主義を始めとする当時流行の思想になじめず、かといって、逆に右翼の政治運動に投企することにも違和感を感じる人々が、思想というよりその「実践」を媒介として、惹かれていったようである。例えば、シベリアでの抑留生活から1948年に帰国し、その過程で健青会の世話を受けて自らも活動に参加することになる久保悟は、次のように述懐する。彼にとって、当時盛んだった「労働運動は元来民族共同体としての日本には、受け

入れられない掠奪主義」で、社会主義は「共産主義の奴隷」としか感じられなかった。

このような主義がインテリを含めて、敗戦の日本に吹き荒れていたとき、私は油が水中に落ちたときのように自分を閉じて、共感できる仲間を探していたのであろう。当時の日本の社会情勢の中では健青運動のようなはやらない、根気の要る、認められない運動というものは少なかった。しかし、それが私に一番気に入ったところであった。「踏まれても生きぬく民族の魂」「理屈ぬきで語れる共感」というものを求めて、得られたものは私の理論武装からいっても、やや幼稚で生硬な右翼主義ではあったが、この健青クラブを措いて他になかった。(十五年史:53)

本節の最後に、一点だけ補足しておきたい。ここで「支援者＝当事者」図式を支える戦友の共同体 について見てきたが、言うまでもなく、従軍経験者が全て彼らの意味論を共有していたわけではない。むしろ、天皇に対する「裏切られた」という思いや戦時中の悲惨な経験から、「民主主義」や「社会主義」に深くコミットしていく者も多かった。小熊英二(2002)は、戦時中の経験が、戦後の知識人たちの天皇制、戦争、国家、戦後などに対する評価に、多大な影響を与えていたことを詳細に明らかにしている。例えば、動員経験のない層に比べ、若くして徴兵され軍隊の中で苦しんだ人々は、より、戦前の諸制度・構造に対する根底的な問い直しに向かう傾向があった(小熊2002:203-208)。その点、末次は1943年に20才で現役兵として入隊したが、その後は、国内にいて、教官要員(少尉)として下士官に戦争の意義を説き、死地に送る立場となっていた。そんな彼は、終生、戦争の正当性を信じ、天皇や皇室に対して絶大な敬意を抱き続けた。毎年12月8日と8月15日には「戦後の新しい出発の心の支え」として、皇居二重橋前に額ずき、開戦の詔書と終戦の詔書を黙読することを欠かさず行った(末次1998:33)。また、健青クラブ自体も、建国大学出身者という「大東亜共栄圏」を担うエリート集団の互助組織から出発していた。そんな彼らにとっては、「戦争」自体というより「敗戦」こそが厄災だったのであり、勝者の裁きや横暴こそが「虐げられし人々」を作っていると考ええる傾向があった。そこに、日本軍が「虐げ」たアジアの人々が含まれていないことは明らかであるが、戦争を強いた指導者や天皇への怒りを有していた「戦友」の声も含まれてはいなかった。

とはいえ、健青会内部においては「支援者＝当事者」を成立させる 共感共同体 としての「戦友」のイメージは——様々な形で揺さぶられながらもⁱⁱⁱ——基本的に保持され続け、それは 奉仕 のみならず 政治 という異なる言語ゲームにおいても、言語資源の備給源として作動し続けていく。次節では、 奉仕 から 政治 へと上昇する中で「社会派右翼」として名をなしていく過程を見ていきたい。

4. 政治 への上昇・国民 への拡張

健青クラブ/健青会は、設立以来、社会主義や共産党に対する敵対性を有していたが、共同で活動を行う時期もあり、限定されていた。しかし、引揚問題をめぐって、敵対性は亢進していく。ソ連は、1949年5月のタス通信で、送還予定者として、日本側の把握よりかなり少ない数を発表し、さらに1950年の4月のタス通信では、引揚は完了という発表を一方的に行う。この中で、健青会では一度立てた 奉仕 / 政治 の区別を自ら破

断させ、より 政治 的な引揚促進運動に積極的に取り組んでいく。「本当のヒューマニズムは引揚者が帰ってくるのをただ漫然と待って奉仕するのではなく、抑留された同胞を一日も早く内地によびかえすために積極的に立ち上がることである」(十五年史:61)。

ここから健青会は末次を中心に「引揚促進運動」として、署名運動、啓蒙活動、留守家族の団体と共にソ連代表部に対する座り込み陳情、「海外救出国民運動」の結成など活発に活動を展開していく。1951年には、対日講和条約において、条約の項目に「抑留者問題」を入れること連合国側に要求するよう政府に求めたが、政府の代表の岡崎官房長官に素気なく拒否されたため、留守家族と共に抗議の「無期限集団断食」を行う一方、末次がロビー活動を続け、結局、講和条約草案に捕虜条項が挿入されるという成果を得ている。

これらの 政治 を遂行していく中で、健青会は、前節で見たような「戦争犠牲を均等に負担せんとするわれらの道義的責任」、さらに「同胞愛」「肉親愛」等の“自然な感情”を言語的資源としながら、社会的支持を集めていった。

これに対し、前述の戦犯釈放運動は、必ずしも同じようにはいかなかった。1952年6月15日の機関誌「さがけ」では、「これでよいのか？戦争の後始末——独立に残された戦争受刑者」という記事を載せ、次のように主張する。「...すでに獄中の露と消えた九五三人の御霊には祖国独立の鎮守としてひたぶるな祈りを捧げるより他はない。占領下とはいえ、死刑を止め得なかったわれわれの罪は百万言を費やすといえども深い」。しかし「死刑囚五九名をふくむ比島・モンテンルパの——名、終身刑三三七名を含む巣鴨九三〇名」については、「特赦減刑仮出所についての猛運動を起す以外にはない」(十五年史:94)。しかし、彼らの考える「戦友の共感共同体」と、「一般社会」の意識のズレは明確だった。巣鴨に収容されていたA級戦犯については、いくら「彼らの前に日章旗を打ち振って共に戦ったわれわれ国民もまた、共に裁かれるべき」(十五年史:102)と主張しようと、一方に存在していた「彼らに騙された」という人々の感情は否定しきれなかった。また逆に、現地で非戦闘員や捕虜の殺害や虐待を行ったとされるB・C戦犯に対して、「許し難い」「憎むべき」という意見も多く見られた(十五年史:102)。

このようなズレに対して苛立ちを強め、「共に責を分かちあって事に処すべき国民道徳の失墜」「戦争受刑者への無理解と誤解、さらに他人のことはどうでもよい、というエゴイズムの横行」(十五年史:93)など、社会批判を強めていく。その一方で、末次を中心に、内外の政治家へのロビー活動や各地の収容所にいる戦犯への慰問や支援を精力的に展開していく。1952年には、アメリカで、大統領へ釈放要請書の提出、国務省要人へ陳情、弁護士団の組織などを行い、さらにフィリピンで、モンテンルパ収容所の慰問や大統領の弟への助命嘆願などを行っている。国内では、巣鴨プリズンに拘留されている「戦犯」への慰問を頻繁に行い、彼等から「『諸君は議員さんたちと違って野心がなくて……』と可愛がられた」(十五年史:97)。なお、これをきっかけに、末次は、巣鴨に収監されていた賀屋興宣や岸信介など、その後、有力な自民党の政治家となる人々と交流を持つようになる。また、諸運動を通して、自民党議員との間に様々なネットワークも培われていった。福田赳夫を始めとする有力者から、中曽根康弘、竹下登、海部俊樹、中川一郎など若手政治家とも親交を深めていく。戦犯に対する責任の分有、日本の復興を担うという自負……これらの感覚は、同様の戦中・戦後経験を生き、「戦友」というホモ・ソーシャルな共感共同体を理解できる保守政党の一部の人々の感覚と、確かにシンクロしていた。この後、

自民党と末次＝健青会とは、沖縄や北方領土の返還の問題や、海外青年協力隊の設立などをめぐって、しばしば呼吸の合った動きを見せるが、末次は、あくまで在野から「政治的野心」をもたずに活動を行う。彼の位置は、保守政治家にとって希有にして有用であり、機会あるごとに「一目置く」ことを表明していた。中曽根康弘は、末次を「私たち復員者の鑑」「戦後日本の『幕末奇兵隊』の高杉晋作にも比すべき烈士」と評し（末次2002:4）2001年に末次が死んだ時には葬儀委員長を務め、彼に「国土」という言葉を贈っている。

さて、その末次率いる健青会は、引揚支援と戦犯釈放といった「支援者＝当事者」である戦友たちの支援活動が一段落した1953年頃から、今度は「国づくり運動」として、独立憲法や「民族綱領」の制定を求める運動、国旗掲揚運動、沖縄・北方領土返還運動など、よりナショナリスティックな運動を行っていく。これらを「青年として見過ごすことのできなかった国民全体としての問題」（十五年史:149）と呼ぶように、戦友の共同性の皮膜を国民へと投射し、それを基盤として政治的实践を展開しようとするものだった。しかしその結果、実際の「国民」との距離は、逆に乖離していく。むしろ、健青会は「新興右翼」「社会派右翼」だというイメージが一般化していった。この距離を埋めるために、彼らは方針を変えるのではなく、実際の「国民」を少しでも彼らが信じる

国民へと改鑄していこうとする。先に見たように、実際の「国民」に対して「国民道徳の失墜」「エゴイズム」という認識をもっていたからである。

次節では、その動きの中で、再び奉仕が位置づけ直され、参加促進の制度形成へと接続されていく過程を見ていきたい。

5. 陶冶としての 奉仕

（1）身体と実践

巣鴨プリズンの閉鎖を翌年にひかえた1957年度の「運動方針」の第一は、それまでと一転して、「人づくりをつみあげて社会づくり、国づくりを！」というものであった。そして「自分の周囲を健全にし、国家を、世界を健全にする」ためには、「先ず自らを健全にすることが運動の出発点」（十五年史:162）ということから、この時期、会のメンバーを対象に研修会などが盛んに開かれていた。

例えば、「研修のためのすべての集会は、当時の風潮としては逆コースと言われるような『錬成会』の名称をつけて呼ばれ、内容は生活の規律心身の鍛錬を重視する厳しいものであった」（十五年史:162）。具体的には、全国から成員が一堂に集まって合宿し「神社の和太鼓を合図として起床5時半、夜11時の就寝。早朝の夕闇をつく清掃、体操、合唱、講義、話し合い」を行うというもので「常住座臥のしつけの厳しさがあった」（十五年史:164-165）。そもそも健青会は、日常場面における「肩肘ばった独特のスタイルと、軍隊調の起居動作」でも有名であったが、これらの「軍隊プレイ」は、会を戦友の共同体との連続性の中で捉えようとする志向を、身体レベルで遂行するものだったと言える。

この身体への拘泥は注目すべきである。あえて錬成会という名前にしたことについて、「講習会の講義だけ受けて後の時間は自由という考え方で参加するようなインテリヤクザは参加者から除きたい」（十五年史:164）からだと言明するように、知以上に身体を通した陶冶を重視していた。しかしこれは、これまで見てきたように「観念論的な美辞麗句」「空論議」を否定し、「実践奉仕」を肯定してきた彼らの方向と一致している。

よって、メンバーのみならず、一般の人々——特に「青少年」——を名宛人とした「人づくり」の活動においても、身体に照準を据え、知識ではなく「実践」を通して陶冶していかうと構想するようになる。そしてその構想は、制度的な形での実現が目指されていく。

(2) アジア・奉仕・道義国家

1950年代を通して、政府の青少年政策に対する末次の発言力は次第に増すようになっていく。1957～58年には、文部省社会教育課の委嘱で、ヨーロッパ青年教育視察団長として欧・中近東の青少年団体の視察を行い、1958年には、総理となった友人の岸信介と、健青会代表として会見の上、「青年の海外交流、とくに海外移住を推進すること」や「総合的な国土開発青年運動の推進」などを要望し、了承の回答を得る。健青会の要望の多くは、1959年には増額された青少年対策の予算のもと、政府による青少年の社会教育施策の中で実現されていくが、その中には「日本青年海外派遣団」の実施が含まれていた。

「日本青年海外派遣団」は、「訪問国の産業、経済、文化等の実情を視察、研究して国際的視野を広め同時に各国の青年と直接交歓して国際親善に寄与する」ことを狙いとして、青少年問題協議会の募集・選考によって選ばれた100名近くの青年を、東南アジア、アメリカ、ヨーロッパ、南米などに短期間派遣するものである。この実現には、健青会の要望だけではなく、東南アジアを日本の外交上の戦略的要点として重視していた岸の思惑が絡んでいた。岸は、総理になったばかりの1957年には、訪米の直前に、戦後の総理大臣として初めて東南アジアの諸国を訪問しているが、これについて、アメリカに対して、アジアの「指導役」としての日本、という象徴的地位を強調するためだった^{iv}。

彼は、日本がアジアの指導役として主導権を握ることは「東南アジアにおける中共、ソ連の影響力を排除し」、「自由主義陣営の立場」を強化することになると考えていた(岸1983:320)。そしてそれは、自由主義陣営内の日本のプレゼンスを高めることにもなる。ここには、岸が戦前傾倒した大川周明の大アジア主義の影響が見られる。

…私のアジア諸国に対する関心は、大川さんの(大)アジア主義と結びつきますよ。もちろん、私が戦前満州国に行ったこととも結びついています。一貫しとるですよ。(原2003:355)

「日本青年海外派遣団」もこの関心のもとで構想された面があるが、実際は単なる見学旅行という面があり、自民党の内からも「物見遊山の青年大名旅行との批判の声」が相次いでいた(玉置1961:14)。その一方で、単に海外を経験させるだけで、彼らが愛国意識に「目覚める」という「陶冶」の効果も発見される。例えば、1960年度の参加者に対するアンケートでは、海外に行って日本に対して考えたこととして、「日本人はもっと自分の国に対する誇りを持ち、国家を大事にしなければならぬ」(南米班、23才)、「伝統を重んずることを忘れすぎている」(アジア班、27才)、「国家意識が非常に欠けている」(米国班、23才)、「プライドと愛国心を持ち」(アジア班、26才)、「国家に対する敬愛の念をもつべきである」(ヨーロッパ班、23才)などと、「民族の誇りや愛国心の必要を強調したものが、圧倒的に多い」(青年公論編集部1961a:13)。

健青会からも多くが派遣団に加わったが、末次はこの事業を十分だとは思っていなかった。そもそも健青会は、独自にアジアに対する働きかけを行っており、アジア・アフリカ

青年会議や世界青年会議に会員を送ったり、1958年からは中東や東南アジアから農業研修生などを受け入れたりする中で、情報と経験を蓄積していた。そして、1959年には青年団体や大学教師などと懇談会を作り、日本の青年を東南アジアを始めとする途上国に派遣し、開発への協力をさせる「新興地域開発青年隊」の構想を打ち出す。これは各省庁の冷淡な反応にあって停滞するが（末次2002:281）、同時期にアメリカのケネディ大統領が「平和部隊」（The Peace Corps）を創設するに至り、風向きが変わってくる。平和部隊とは、アメリカの青年の有志が、国から支給される低廉な生活費で、支援対象国に住み込んで開発を援助する事業である。末次はこれを機に、自民党に働きかけ、当時青年局長だった竹下登を中心に、青年部長の宇野宗佑、学生部長の海部俊樹などの支持を得る。そして、自民党政調会で特別委員会が開かれ、「日本版平和部隊」への構想ができていく。

自民党が平和部隊に関心を示したのは、それを共産主義の封じこめという観点で捉えていたからであった。実際に、平和部隊の構想は、アメリカの低開発国への経済援助が露骨な政治的意図や非効率性という点から批判され、より支持の得られる支援のあり方を模索する中から生まれていた（小坂1963:26-27、末次1964:25-29）。

…共産諸国の新興諸国に対する働きかけは日に日に活発強大化してきている。この際、アメリカが従来の方針に鋭い反省と検討を加え、新たな海外援助の途として平和部隊の構想を打ち立てたことは注目に値する。（福本1961:110）

よって「平和部隊」の概念は、軍隊のメタファーとも重なる形で、若者を共産主義との戦いに自発的に挺身させるという表象を召還するものだった^v。

同様に、「日本版平和部隊」も、日本がヘゲモニーを獲得するための国際戦略という文脈で理解された。自民党の青少年対策特別委員の玉置和郎は次のように述べる。

わたし共の青年への呼びかけは、かつて戦前の八紘一宇や強大武力国家建設のようなものでなくて、真に日本が、福祉国家として、また道義国家として、すっきりした体制に一日も早くすることに、青年がその情熱を傾けるべきであり、日本が世界のすべての国から理想政治のメッカとして尊敬を集めうる国づくりに励もうではないか、ということです。（玉置他1961:14-15）

「道義国家」として世界に顕現するというナショナリスティックな欲望——これを実現するために、青年は情熱をかけてアジアで奉仕すべし、これが日本版平和部隊の構想であった。その欲望自体は、確かに末次も分有していた。ただし、自民党の構想には反発する。彼は、アジア協会の副会長だった岩田喜雄との対談（斉木他1961）の中で、岩田が、アメリカを真似するような「《平和部隊》という字はあまり使いたくない」と述べたのを受けて、「同感ですね。自民党で計画している“日本版平和部隊”のはなしが出ましたが、あれでは駄目ですよ。アメリカの下請けみたいになったんじゃ青年の血は湧きません。当然日本独自のものでなくてははいけません」と述べている。

彼は、1963年に、アジア各国で活動するアメリカの平和部隊の状況を4ヶ月にわたって視察して「日本青年奉仕隊要綱」を作成し、政府や自民党に提出した。その内容は事実

上「平和部隊」と重なる点が多い。ただ、その「目的と性格」の第1には「これは日本青年の自発的意志に基づくアジア諸国への奉仕活動である」と書かれ、名称ともあわせて、戦争メタファーの「部隊」ではなく、あえて「奉仕」と位置づけようとしているのは興味深い。ミクロ政治の文脈では青年を実践を通して陶冶し、マクロ政治の文脈ではアジアの国々に対して「道義国家」として顕現する——この両者を同時に遂行する語として、末次にとって「奉仕」以上に適切なものはなかったのではないだろうか^{vi}。結局、自民党及び外務省も、この要綱の内容を大きく取り入れ、「強力な官民協力体制」（福本 1964:84）で、プロジェクトを進めていく。これに呼応するべく、健青会は民間の青年団体などに呼びかけ、「日本青年奉仕団推進協議会」を結成する。その後、海外調査などを経た後、1965年に「日本青年海外協力隊」としてスタートし、現在に至っている。

（3）陶冶としての 奉仕

青年の陶冶の手段としての 奉仕 ——末次は、この構想を、海外援助の文脈のみならず、国内開発という文脈でも考えていた。前述の通り、すでに岸に対して「総合的な国土開発青年運動の推進」を提言していたが、独自に他の民間団体と連携しながら進めていく。

健青会が、他の青年団体との関係構築に積極的になるのは 1955 年前後からだが、特に関心を持っていたのが、青年団の全国組織の「日本青年団協議会（以下、日青協と略記）」であった。当時の日青協は、戦時体制を担った青年団の「保守的」な性格を革新するということが大きなイシューであり、共産党員も含めた左派が大きな影響力をもっていた。その中で、健青会が接近していったのは「主体性派」と呼ばれるグループであった。主体性派は、寒河江善秋を中心として、左派（共産党）であれ、右派（自民党）であれ、外部からの支配を拒絶しながら青年団独自の勢力を築くことをめざすというもので、当時の政治的文脈の中では「右派でも左派でもない」という否定性の中で捉えられるものであった。「主体性」という語は、この否定性を実定的に捉えようとする瞬間に、しばしば姿を現す思想財である^{vii}。ただ寒河江自身が「右からは左といわれ、左からは反動といわれ、あらゆる機会に攻撃される」（十五年史:229）というように、ヴァルネラブルな面をもっていた。寒河江善秋は、中国や南方からの復員後、故郷の山形県での青年団活動から頭角を現していった人物で、産業開発青年隊^{viii}の実現などで注目を浴び、政治的にもかなりリベラルであった^{ix}。よって、健青会に対する感情は両価的なものとなる。末次と親交が深く、「時流に拮抗して軍隊調の内部秩序を確立し、傍若無人に男くさい臭気を発散しているあくの強い会運動に、好意を感じ」ていた一方、「率直に言って健青会の言動に全く危惧を感じなかったといえば嘘になる」と述べている。また、すでに「右翼」というイメージが一般的だった健青会と交流を持つことは、「中立」という主体性派の位置を切り崩すリスクを抱えることになった。寒河江について「健青会に属する右翼だというデマが盛んに飛ばされると、今まで行動を共にしてたものまでが去っていく。そのために主体性派の数が少なくなっていく」^x。よって、寒河江は「健青会の末次会長とは友人だが、健青会とは関係がない」という位置どりを続けた（十五年史:230）。一方で、健青会は、主体性派に対し「表面に出ないで、蔭から積極的な支援」を行い、役員選挙で応援するなどの関係性を続けていく（十五年史:226）。この中で、両者の人的交流は深まり、やがて寒河江自身も、健青会の常任参与に就任するに至る。これ以降、末次と寒河江は、青少年育成の制度作りの上で両輪の活躍をしていく。右派というイメージが強かった健青会にとって、「青

年団ではむしろ左より」(十五年史:230)の寒河江を得たことは、政治から奉仕へ再参入し、他の団体とネットワークを作っていく上で、極めて大きな意味を持っていた。

前項の最後に触れた、日本青年奉仕隊を推進する機関である「日本青年奉仕団推進協議会」は、そのようなネットワークの中で生まれてきた。これは1962年に「活発に奉仕活動を実施している有志青年団体と、在京大学有志教官たちとの間で、青少年の社会奉仕精神を涵養し、各種奉仕活動の助長を図るため」に組織された(日本青年奉仕協会編『青年と奉仕』1967年9月号)。活動内容は、「日本青年奉仕隊(海外青年協力隊)」の推進と、「国内における青少年の奉仕活動を、社会教育的観点からすすめるため」、奉仕活動への参加を呼びかける啓発活動、各種奉仕グループへの援助、リーダー養成プログラムの実施などであった。このうち主にを進めていく中心機関として、文部省などの協力も得て、1967年に財団法人「日本青年奉仕協会」が設立される。

「日本青年奉仕協会」とは、青少年の奉仕精神の昂揚、各種奉仕活動の奨励・援助、社会開発青年奉仕隊^xの推進などを目的とした団体である。末次と寒河江は常務理事が就き、理事には、日青協、中青連、ガールスカウト、全国社会福祉協議会、日本ユースホステル協会など社会教育に携わる全国組織のトップが名を連ねている。設立披露会には、当時の文部大臣の剣木亨弘が呼ばれ、剣木は、青年に「奉仕活動を通じて、奉仕精神を養」わさせ、それを通して「社会や国土を、自分たちのちからによって住みよい立派なものに築き上げて行くという態度」を身につけさせるために、「できるだけ協力」を約束した(日本青年奉仕協会編『青年と奉仕』1967年9月号)。

現在でこそ、ボランティア活動推進団体は、各地のボランティアセンターをはじめ数多くあるが、この時期においてはまだ珍しく、これだけの規模で行われることも初めてであった。ここで注目すべきは、何か支援を必要とする他者がまずあって、そのニーズを充足するために「奉仕活動」を推進するのではなく、活動を行う側である青少年の陶冶・教育を行うために作られたということである。「国民道徳の失墜」を嘆き、「人づくり」として青少年育成に強くコミットしていた末次にとって^{xi}、これはまさに本懐であった。

日本青年奉仕協会は、社会開発青年奉仕隊やワークキャンプなど独自の事業を行う一方、「奉仕活動」を実施・推進する団体や人々を交流する場をつくる役割も果たした。機関誌『青年と奉仕』がその役割の一端を担い、また1970年から毎年開催された「全国奉仕活動研究協議会」は、全国規模で、しかも福祉・社会教育など分野を問わず「奉仕活動」という枠で関係者が一堂に集まる初めての集会であった。これは、後に「全国ボランティア研究集会」と改称し、近年まで行われていたが、後述するように様々な市民活動や運動、NGO・NPOなどを生むインキュベーターとしての役割を果たすことになる。

以上の知見は、参加型市民社会の活性化に大きな役割を果たした組織が、実は、戦中とも連続する右派の意味論と人脈の中で形成されてきたということである。しかし、本稿の関心はその先、つまり「国土」から「市民」へという流れが、いかにして生じたのかという点にある。次節では、「日本青年奉仕協会」の変化に注目しながら考えていきたい。

6. 「国土」と「市民」の交錯 in 1970s

(1) 奉仕と運動

1970年代は、戦後日本の転換点として記憶される時期である。社会意識論では、中流

意識が一般化し、政治的には無関心化あるいは保守化したとされ、運動論では、それまでの様々な社会運動が徐々に「停滞」していき、あるいは行政に「包絡」されたと捉えられる。1960年代後半のラディカルな可能性が霧散していく時代——それが「1970年代」に与えられた一つの典型的な評価ではないだろうか。ところが、「国土」たちが築いてきた「日本青年奉仕協会」とその意味論は、1970年代に、それと逆行するような形の転換に直面している。その変化を見る上で、まず機関誌の『青年と奉仕』を通覧したい。これは、「奉仕活動」に携わる関係者を読者として想定し、協会の事業に関する情報の他、奉仕やボランティアに関する論考、社会評論、様々な実践例の紹介、他団体の活動・募集情報などを盛り込んだ月刊誌である（以下、引用では、発刊年/月のみ記載する）。

創刊からしばらくは、“国家や社会に尽くすための奉仕精神の涵養”の大切さを謳う論調の記事が、紙面を埋めている。特に、当時の社会運動や学生運動を批判して、「奉仕」を行う青年を賞賛するというパターンの論が目立つ。例えば、大学生といえば「ヘルメットに角材デモやバリケード」かと思っていたら、社会開発青年奉仕隊の若者を知り「ああ立派な青年達だなあ」と感心した福祉事務所の職員（1968/9）自衛隊の航空師団の設置に反対する「ベ平連学生連盟」と「同じ学生でありながら麦藁帽子をまとい、作業衣でバスにのり込むワークキャンプの青年学生」とを対比させ、前者を「社会不適応型」、後者を「健全抵抗型」と分けた山形県行政総合対策室の職員（1968/10）学生運動を「暴力団と何ら変るところがない」とする一方、「同じ若い世代の人々」が「黙々と奉仕を続けている話」を聞いて「救われたようなすがすがしい気分が一っぱい」と述べる社会教育学者（1968/12）学生運動・フーテン族・非行化現象などの中で「奉仕活動に生き甲斐を見いだしている青年がいるということは、社会のうるおい」と述べる文部省社会教育官（1969/1）など、切りがない。「奉仕活動の青年」は、運動を行う若者に動揺する者たちを慰撫する表象として機能していることが見て取れる。換言すれば、奉仕 / 運動という対比を前提とし、そのうち 奉仕 を肯定するパターンを反復している。

しかし、徐々に、このような構造と異なるテキストが闖入するようになってくる。そこでは 運動 が肯定される、というより 奉仕 / 運動 という二値コード自体が機能不全に追い込まれていくのである。

まず1969年の後半には、全国社会福祉協議会の木谷宜弘が、「真に人間福祉優先の政策」を進めるために「行政を動かすような市民運動のエネルギーの結集が必要」になるが、「この市民運動の先達となって、ボランティアがどのような役割を果たせばよいか」と問う記事が載る（1969/10）。また同じ号の「奉仕活動の内容とすすめ方」というコーナーには、「公害追放の狼煙をあげる住民（市民）活動を展開するための啓蒙活動を主体とした奉仕活動」が紹介されている（1969/10）。これを機に、様々な記事が載るようになる。

1970年5月号には「石油コンビナート反対運動と総合開発計画樹立に取り組む」という記事が2回にわたって連載され、6月号には同じく三島のコンビナート反対運動を扱った「『公害』と住民運動」という高校教員の記事が載るが、その運動に取り組んだ農業青年を“奉仕”の名にふさわしい献身的なものと呼んでいる。

さらに、運動 を上位とし 奉仕 はそれに従属するべきもの——つまり 奉仕 も 運動 であるべき——とする議論が出てくる。1971年の3月に開かれた「奉仕活動研究委員会」では、会員達から「もっと社会運動的なものとして、体制批判を目指してやる

べき」とか、「若いボランティアの中には、体制を変えとか、改善することに活動を結びつけて理解する傾向が多い」という意見が出ている（1971/5）。なぜなら、活動を「真剣に活動すればするほど」「施設の内部も知り、施設の待遇も知り、批判が生まれ」るため「社会体制に対する批判がつのってくる」からである（1971/6）。このような論調は加速していき、事例においても、環境破壊の告発（1971/5）、「福祉予算確保決起大会」へのデモ参加（1973/5）、精薄施設の告発（1974/4）、ラディカルな当事者運動（1974/6）などが、続々と紹介されるようになる。ワークキャンプなどの教育事業は継続されるが、その教育の意味もかつての陶冶ではなく、「ボランティア自身が疎外から解放される展望と人間性を回復させ」るための「自己教育運動」として位置づけられるようになる（1975/12）。また、協会自身の事業に対しても、批判が見られるようになる^{xii}。

このような運動の優越は、もう一つの極めて重要な記号論的变化とセットになって生じている。それは「奉仕」という語自体の消滅である。

（２） 奉仕 の消滅

「奉仕」には、等価に使用可能な別の語が存在する。「ボランティア」である。ただし1960年代には、「奉仕」の方が一般的であり、「ボランティア」は新奇な語であった（仁平 2002）。『青年と奉仕』においても、創刊後しばらくは、「奉仕活動」という語の頻出頻度が圧倒的に高く、協会外部の人が寄稿する記事の中に「ボランティア」の語が使われることがあっても、編集部の記事は「奉仕」の語で、ほぼ統一されていた。

しかし、1970年以降、「ボランティア」の語の使用頻度が徐々に増えていく^{xiii}。

1971年5月号では、事務局長の三浦清悦の名で「ぼらんていあ」というコーナーができるが、これは編集部が「ボランティア」の語を使って行った最初の企画である。同年7月には「ボランティア講座」という連載がスタートする。さらに1972年度の「事業計画基本方針」は、各事業のタイトル以外、本文は「ボランティア」の表記で統一される（1972/4）。そしてこの1972年には、紙面には、ほとんどが「ボランティア」の語で使われるようになり、「奉仕」の語はほとんど見られなくなる。

これと平行して、それまで等価だった「ボランティア」と「奉仕」の語に、種別性が設けられるようになる。それをテーマとした1975年6月号の特集記事では、日本ユネスコ協会連盟事務局長の竹本忠雄が、「奉仕」という概念は「社会と我との断絶」の不在を前提にしているが、「ボランティア」という概念は「社会と対立する“意欲”」から発しており様々な社会問題と「闘う」意志を表していると述べている。また、同じ号に掲載された「ボランティアの言語性」という記事でも、「奉仕」は上下関係を前提としており天皇に「仕え奉る」というところから発しているのに対し、「ボランティア」は自由意志を表し「自主的な決断のもつ重さを強調している」と整理されている。この文脈で、「ボランティア」は「奉仕」に対して価値的に上位の位置を与えられている。

そしてこの変化は、前項の運動 / 奉仕 のコードの変容とも、密接に絡んでいた。先ほど見たとおり、運動 と 奉仕 の区別においては、徐々に運動 が上位価値となり、“奉仕 も 運動 的であるべき”という認識が広がっていた。その区別に、「ボランティア」と「奉仕」の語の区別が、重ね合わされていく。つまり竹本の記事などにも見られるように、“「ボランティア」=良い 奉仕 = 運動 的”、“「奉仕」=悪い 奉仕 = 非 運動 的”という図式が成立する。この意味論において、「奉仕」の

語は、負の価値を帯びることになった。

これを反映するかのように、1975年頃から、協会名からも「奉仕」の語が後景に退いていく。つまり、この時期の前後から——現在に至るまで——英語名の頭文字をつなげた「JYVA（ジバ）」が通称として、広く流通していくのである。また、『青年と奉仕』と機関誌も、1982年に『グラスルーツ』という後継誌に後を譲ることになった。

本稿を通じてみてきたように、奉仕は、終戦以降、末次の体現する右派の意味論における主要な思想財だった。しかし1970年代において、革新の系譜で捉えられる市民運動に意味論に凌駕されるように、奉仕の消滅——運動への従属と語の使用停止という二重の消滅——が生じている。ここで何が起きたのだろうか。ここでは、末次の後継者として「日本青年奉仕協会」に深く関わった、もう一人の人物に注目したい。

（３）「市民」との邂逅

1970年代以降、日本青年奉仕協会（JYVA）で事務局長などを長く務め、協会をリードしていったのが興相寛である。彼は、NGOのシャプラニールの創設者の一人としても名高く、さらに、経団連の1%クラブの設立や企業の社会貢献部門創設の促進、NPO法の設立などにおいて、大きな役割を果たした人物である。以下では、彼へのインタビューをもとに、1970年代の変化について、整理していきたい。

1948年に宮崎県に生まれた彼は、1968年に大学生の時に、友だちの付き添いで協会の「ワークキャンプ」に訪れる。協会の名前から右翼団体ではないかと警戒した彼は、参加する気はなかったが、研修所で寒河江善秋と出会い、人柄に感銘を受けたことがきっかけで、キャンプに参加することになる。そこには驚くべきことに、朝日新聞の記者、盾の会、ベ平連、新左翼の社青同解放派、統一協会など政治的立場を異にする若者が一堂に介しており、「每晚2時3時までケンカしていました、一ヶ月間」という状況であった。

当時の“政治と運動の時代”にあって、「奉仕／ボランティア」という枠組が、多様な政治的立場の人々を同時に惹きつけ、同じ空間に留めおき、討議を続けさせるバッファのような機能を果たしていた点は興味深い。彼らはそこに何を見ていたのだろうか。

この点について、興相は、学生運動に対する微妙な心的距離について語る。彼の入学時は、学生運動の頂点だったという。よって、彼より「二つ三つ上の人」は、登りあがって卒業なのに対し、彼らは「組織間の中でかなり厳しい自己否定や粛清が行われていくという、どちらかというと下り坂の始まり」だった。そんな「セクト間の争い」を見て「戦後の引きずっている左翼運動や社会変革運動もひょっとして戦前から引きずっている延長じゃないか」という「胡散臭さ」「疑問」を感じるようになる。また、運動が当時2割に過ぎない大学生のもので、「地道に働いて、毎日毎日仕事で生きてる」8割の人を無視しているという意識も「熱狂できない」原因だった。ただ、運動に「醒めた」と思いつつも、社会状況については「変えなきゃいけないという意識」は強かった。

その運動に対するアンビバレントな観点から見た時、「奉仕／ボランティア」は、一つの行為の可能性として浮上してくる。

醒めた連中が、何か自分のもう一つのね、社会的に生きていくアイデンティティというものを求めて走っていく受け皿になったのがボランティアになったんだと思いますね。

しかし彼らは、「奉仕 / ボランティア」に対しても、アイロニカルな立場を崩さない。

でね、ボランティアの世界に入ってきてるのにボランティアを批判するわけ。ボランティアの世界に「すいません」って入ってきてながら、「俺はボランティアなんか嫌いだ」「こんなのは欺瞞だ」「こんなので世の中は変わるはずがない」「ボランティアは小さな親切大きなお世話じゃねえか」と言いながら、ボランティアの世界に入ってるわけですよ。そういう連中がだいたい全V研、全国ボランティア研究集会の中核なんですよ。

さて、その「全国ボランティア研究集会」の前身である「全国奉仕活動研究協議会」には、最初は、「地域で農村青年団とか、地域で社会教育活動をやっていると、地道に福祉の運動をやっているという人たちが中心だった。しかしやがて、「全共闘運動で挫折した人間達」が入ってくる。彼らは、運動の新たな展開を、「第三世界」と「地域社会」に求めていったためである。「地域社会」というのは、「コミュニティ」や「コミュン」などの理念を投射できる場であったためだが、いずれにせよ、「学生運動崩れのやつ」が「愛と平和とか人権とかね、市民運動なんてものを持ち込んでくる」ようになる。

しかしこれは、当然、末次が生きる 奉仕 の意味論とは、かけ離れたものだった。

旧来の奉仕活動派といわゆるその市民運動派を標榜する「ボランティアは市民運動じゃねえか」というのが、混在していった対立があるんですよ。70年代の前半ぐらいは。

この過程は、前述のように『青年と奉仕』誌上でも確認できる。ただ、疑問としては、末次は、なぜこの流れを止めなかったかということである。彼は、常務理事を務め、1988年からは会長になるなど、強い権限を有していたにもかかわらず、である。

ここで興相の存在が重要になる。彼は、ワークキャンプ終了後も、事務局に顔を出し、無給ながら「評議委員」などの役職に就く。「かなり勝手なことを言って、『青年と奉仕』の編集なんかに関わってみたり、事業を提案」していた。当時は、理事会など通さず事業を計画・実行できる「大らか」で「参加型の協会だった」という。その中で興相は、機関誌の紙面をラディカルにし、事業のコンセプトをどんどん変えていった。

そして僕はどっちかというと「奉仕」が嫌い（笑） これを変えようといって、末次先生からすごい嫌われていたんです。『青年と奉仕』というこの情報誌そのものがおかしいと。奉仕という名前が右翼的だから変えろとか、日本青年奉仕協会の名前を変えろとか言って、英語のJ・Y・V・Aを「ジバ」って言い出したのは私なんです。で、言っちゃえ、言ってしまえばいいや、と。

「市民運動派」と意味論を共有する興相は、名前などをめぐって末次と何度も対立し、説得のために、前項で見た「ボランティア」と「奉仕」の違いに関する特集を組んだりもする。末次たちに対し「ことごとく反対するわけ（笑）ものすごい衝突ですよ」。しかし末次は一方で、そんな興相を気に入り、力を認め、事務局長に就ける。

興相によると、末次は「国を憂い、純粋に非営利で、一点の私利私欲もなく、社会のた

めに献身的に働くという人」だった。「曇りがないんですよ。全くどうしようもない『右翼』ですね（笑）。『右翼』って言ったらおかしいけど、何というか『国土』ですね」。逆に言えば、「私利私欲」で接する人を嫌い、「たてついて、絶対言うこときかない若い」を好んだ。また、国家や政府に頼らず民間の力でやるという点でも市民派と共通していたという。「あの人はね、『国土』のわりには役所が大嫌いな人ですから。民間性というものに関してピタッと一致するわけですよ。民衆派なんですよ」。

もちろん両者は、日の丸の掲揚などを巡っては真っ向から対立する。全V研では一切日の丸を貼らせなかったが、「奉仕協会の25周年の時に付けるつけないでもめて、事務局長として外したんだけど、そしたら当日に本人が持ってきてですね、張りました（笑）。しかも、3倍ぐらい大きな日の丸つけて。もう、僕らも苦笑しちゃってね（笑）」。

しかし、事業に関する様々な興相の提案に、末次は嘔みついたり反対したりしつつ、最後には、納得して認めていく。このような中で、運動や市民活動を豊穣化させる様々なネットワークが生み出されていく。特に、全国ボランティア研究集会は、全国から3～4千人が集まり、「もう倒れそうになるまでケンカして議論して帰るわけですよ。そこに来るととにかくおもろいやつが一杯いるわけですね。右から左まで」という状況だった。

そしてその全V研で出会った人たちが新しい組織作りをやっていくわけです。だから、NGOのJANICだって、ほとんど全V研で会ってるんですよ、だいたいのはね。そこからネットワークが生まれる。あと、日本NPOセンターとか、コーディネーター協会とか、ボランティア学習協会とか、どんどん生まれてくるんですよ、そういうような新しいネットワークというのがね。

「国土」が作った制度的枠組に、既存の運動に影響を受けつつそれとは異なる方向性を探っていた人々が「市民」として参入し、それらを換骨奪胎あるいは転用していく——これが、1970年代において生じていたことだった。

末次一郎は2001年に癌でその生涯を閉じる。その枕元には、「亡くなるまでかわいがってもらった」興相がずっと付き添っていた。

7. 結語

本稿は一つの事例分析であり、その位置については、今後慎重な検討が必要である。ただ最後に、「国土」と「市民」との出会いの含意について、二点ほど仮説的に考察したい。

第一に、両者が交錯した平面についてである。末次は右派と呼ばれ、自民党議員との親交があった一方、官僚や政治家の「下請け」と感じられた活動は頑として行わなかった。政府の方向性と重なる時でも、自民党や政府を「弱腰」などと批判し突き上げながら運動を展開してきたし、活動の自律性を何より重視していた。このメンタリティは、左派の運動や市民活動などの担い手とも「ピタッと一致する」。政府や上位者に対する追従を拒み、理念に従って社会に対する／関する運動や活動に従事する興相たちとの間に——たとえば政治的志向性が左右逆であっても——末次は、共在する地平の存在を感じてはいなかっただろうか。この点を考える上で、丸山眞男（1960→1992）の「忠誠と反逆」が想起される。その中で彼は、「国粋主義者」の三宅雪嶺が、大逆事件を起こした「無政府主義

者」の幸徳秋水を「忠君愛国者」として弁護するという一見奇妙な出来事について論じ、それは、三宅が幸徳を自分と同じノンコンフォーミズムの平面に位置づけていたからだとして指摘する。ノンコンフォーミズムとは、コンフォーミズム——国家への愛を機械的に繰り返す「御用的忠君愛国者」や一見その反対の「頹唐的個人主義者」のような事大主義（長い物に巻かれる）——に対する「アンチ・テーゼ」であり、反逆・反抗をもって「世の進歩を促がす」精神だという（pp.77-103）。広田照幸（2005）は、これを踏まえて「既存の国家のあり方を批判する者」は「『国家のあるべき姿』について高い関心を抱き真剣に考える、ある意味での『国土』である」（p.143）という命題を引き出している。末次の「市民」に対する寛容は、この平面で理解することができるように思う。

第二に、上記の議論の単純な帰結として、反官僚制的な志向を持つ運動・市民活動・自発的結社などを、左派的なポテンシャルをもつものと一義的に了解する議論は失効する。マルクス主義の知的影響力が喪失していった1970年代以降、一部の左派論者は、資本主義に代わる構成的外部として「官僚制」を据えて、その反対概念としての自発的結社を改革主体として捉える理論構築に専心した（仁平 2001）。しかし、「参加型市民社会」を取り巻く言説や諸制度は、様々な政治的立場から諸資源を備給しながら自律的に自己を生産していく一つの機能領域と捉えた方が有効なように思われる。社会活動が盛んな北イタリアの社会が「君主制・ファシズム・共和主義・社会主義・共産主義など多くの政治に遭遇した」ように、それらの活性化は「どのような体制の効率性も高める」（Ehrenberg 1999=2001:314）ほど、政治思想の差異に対して非関与的なのである。もし、われわれの知る「参加型市民社会」がリベラルなものだったとしたら、それは、たまたまそれらが、1960年代後半の「革新」的な運動が生み出した人的・思想的な資源を、何らかの形で活用することができたからという歴史的偶有性に因るためかもしれない。現在、逆に左派の言葉が、否定すべき権威や保守性として表象されることすら生じている中で、ノンコンフォーミズムを媒介する回路がかつてのように左派の側に大きく開かれるという保証はない。むしろそれとは異なる事態を、われわれは徴候的に目にしているのではないだろうか。

参加型市民社会に関連する諸概念を、特定の政治的立場に帰属するものとしてではなく、様々な政治的諸力や欲望による転用戦の場として（仁平 2004）捉えていくこと——これが、今後の「現存する市民社会」に対する一つの有効な構えのように思われる。

【引用文献】

- Ehrenberg, John, 1999, *Civil Society: The Critical History of an Idea*, New York University Press. = 2001 吉田傑俊監訳『市民社会論—歴史的・批判的考察』青木書店.
- 原彬久編 2003 『岸信介証言録』毎日新聞社.
- 広田照幸 2005 『《愛国心》のゆくえ——教育基本法改正という問題』世織書房.
- 福本孝 1961 「米国の平和部隊とその構想」自由民主党政務調査会編『政策月報』（63）pp.107-111.
- 福本孝 1964 「海外協力奉仕隊の構想とその経緯——日本の平和部隊構想推進のために」自由民主党政務調査会編『政策月報』（99）pp.76-84.
- 健青運動十五年史編纂委員会編 1964 『健青運動十五年史——人づくりをつみあげて』日本健青会中央本部.

- 岸信介 1983 『岸信介回顧録——保守合同と安保改定』廣済堂出版.
- 小坂善太郎 1963 「アメリカの平和部隊とこんごの後進国援助」自由民主党政務調査会編『政策月報』(84) pp.26-31.
- 丸山眞男 1960 「忠誠と反逆」→ 1992 『忠誠と反逆——転形期日本の精神的位相』筑摩書房 .pp.3-109.
- 仁平典宏 2001 「ボランティア・アソシエーション再考のために——官僚制概念との関係で」ソシオロギス編集委員会『ソシオロギス』25号 pp.176-192.
- 仁平典宏 2002 「戦後日本における『ボランティア』言説の転換過程——『人間形成』レトリックと<主体>の位置に着目して」関東社会学会『年報社会学論集』(15) pp.69-81.
- 仁平典宏 2004 「ボランティア的行為の 転用 可能性について——野宿者支援活動を事例として」東北社会学会『社会学年報』(33) pp.1-21.
- 小熊英二 2002 『民主と愛国——戦後日本のナショナリズムと公共性』新曜社.
- 斉木錢九郎他 1961 「座談会 低開発地域への技術協力」末次一郎編『青年公論』2(6) pp.16-26
- 青年公論編集部 1961b 「ルボ 南米に夢かける青年達」『青年公論』2(6) pp.33-37
- 青年公論編集部 1961a 「世界を廻った青年たち——その収穫と反省」末次一郎編『青年公論』2(3) p.9-21.
- 末次一郎 1964 『未開と貧困への挑戦——前進する日本青年平和部隊』毎日新聞社.
- 末次一郎 1981 『「戦後」への挑戦』歴史図書社.
- 末次一郎 1998 『昭和天皇をお慰みして——天皇陛下と皇室の弥栄を』展転社.
- 末次一郎 2002 『温故創新——戦後に挑戦——心に残る人びと』文藝春秋.
- 玉置和郎他 1961 「座談会 国の青少年対策を聞く」末次一郎編『青年公論』2(5) pp.8-15.
- 矢口徹也 1982 『『寒河江善秋』研究——社会変革と自己革新』大槻宏樹編著『社会教育史と主体形成』成文堂pp.161-197.

i 実際に、「勵志社」という右翼団体から合流の話を持ちかけられるが断るが、その一方で、共産党の市民対策部からの働きかけで共産党系の団体をはじめとする引揚げ支援団体たちと「東京都引揚げ対策連絡協議会」を組織し、右派からは「アカ呼ばわり」されることになる。しかし、ほどなく、共産党からも距離を置き、明確に敵対するようになると、今度は共産党から「羊の皮をかぶった帝国主義者の手先」などと呼ばれるようになる。

ii 日本健青会は、裁判の正当性を問題にして「戦犯」という言葉を嫌い、「戦争受刑者」という語を用いていた。

iii 例えば、ソ連(主にシベリア)での抑留生活の間に「民主教育」を受け、組織化された形で帰国させられた者たち(通称「赤い引揚げ者」)は、健青会の「奉仕」を「反動」「政府の手先」「帝国主義者の手先」と拒絶し、健青会の「戦友の共感共同体」及び「奉仕 = 当事者の利益(真の贈与)」という図式を暫定的に失効させている。

iv 岸は次のように述懐している。「『アジアの日本』、いわばアジアの発展のための指

導役として日本の使命を尽くすという考え方で、これらの構想をアジアの首脳と話し合っている程度これを握ってアメリカに行くという考えでした。」（原2003:133）

v 例えば、次のような見方が見られる。「このように隊員に課せる要求は過重なものであるが、アメリカの若き青年男女は、競って平和部隊に身を挺しようとしている。その心の奥底には、対立する二つの世界観の冷厳な事実を認識し、動遥期にある新興諸国に力強い自由の礎石を築こうとする意欲が感ぜられる。」（福本1961:109）

vi 「平和部隊」に対しては、ケネディの政敵のニクソンが「かたちを変えられた軍隊」（末次1964:47）と批判していたが、実際に、チリ、コロンビア、ガーナ、インドネシア等では「CIAのてさき」「スパイ」などとして強く批判されていた（末次1964:101-103）。これを踏まえて、「日本に対する警戒心をまねく」ことのないように、「自発的奉仕という考えから出発」し、「みんなの中にはいって」指導ではなく「むしろいっしょになって活動する」ことが奨励された（末次1964:172-175）。ここでは、「道義」的存在たることを全うするための資源として、「奉仕」という意味財が用いられていると言える。

vii 「主体性」という語は、戦中においては権威からの自立を、戦後の、特にマルクス主義との関係においては、その体系的な理論に回収されきらない残余としての「心情」や「自己」をすくい取ろうとする時に使用される思想財としての性格を帯びていた。これに対して、共産党は「社会の変革なくして意識の変革などありえない」「ナンセンス」な議論として、批判的であった（小熊2002:226-233）。

viii 主に農村の次三男の就労対策のために、青年を、国内低開発地域及びブラジルなどの開発のために派遣する事業。彼が山形県の青年団連合会にいた時に着手し、複数の県で取り組まれた。1953年からは建設省が支援を行っている（青年公論編集部1961b:35-36）。

ix 寒河江の活動や思想については本稿では詳述できない。彼の青年団での活動及びその社会教育研究における評価について整理したものとしては、矢口（1982）などがある。

x 社会開発青年奉仕隊とは、末次が考案した海外青年協力隊の国内版とでもいうべきものである。1965年に当時の首相の佐藤栄作が主催する「社会開発懇談会」において提唱し、日本青年奉仕協会の中心事業として位置づいた。国内において「経済発展や生活向上から取残されている分野」に対して、青年の有志を募り、必要な技術を習得させた上で、一年間ほど計画的に社会開発活動に参加させるというものである。

xi 1965年には文部省社会教育審議会の委員に就任し、その後18年にわたって務めた。また、1966年には青少年育成国民会議の副会長にもなっている。

xii 例えば、社会開発青年奉仕隊について「無計画な開発への奉仕参加は逆効果」で「汚染されてしまうための奉仕」になるという批判がみられる（1971/12）。

xiii 1970年2月の「全国奉仕活動研究大会」では、大会名は「奉仕活動」でありながら、分科会名は全て「ボランティア」の語が使用されている。同様に、同年12月号の「奉仕活動を語る」という座談会記事では、司会となった協会職員が「奉仕」という語を使っている以外、参加者は「ボランティア」の語を使っていた。1971年1月号には協会の事務局長の三浦清悦が、全国社会福祉協議会の木谷宜弘と「これからの奉仕活動」という対談を行っているが、三浦も含め「奉仕」の語は一切使われない。